

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年2月7日
【四半期会計期間】	第76期第3四半期（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）
【会社名】	株式会社オートバックスセブン
【英訳名】	AUTOBACS SEVEN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 堀井 勇吾
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲五丁目6番52号
【電話番号】	03(6219)8829
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 経理・財務・広報・IR担当 池田 知明
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区豊洲五丁目6番52号
【電話番号】	03(6219)8829
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 経理・財務・広報・IR担当 池田 知明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第75期第3四半期 連結累計期間	第76期第3四半期 連結累計期間	第75期
会計期間	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2022年4月1日 至 2022年12月31日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売上高 (百万円)	171,937	178,141	228,586
経常利益 (百万円)	9,443	9,869	11,246
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	6,158	7,038	7,010
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	6,712	8,608	7,725
純資産額 (百万円)	122,119	126,849	122,892
総資産額 (百万円)	214,993	221,830	189,910
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	78.11	90.30	89.17
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	56.6	57.0	64.5

回次	第75期第3四半期 連結会計期間	第76期第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日	自 2022年10月1日 至 2022年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	54.79	49.88

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、主要な関係会社における異動は次のとおりであります。

<国内オートボックス事業>

2022年4月に株式会社北摂オートボックスは株式会社オートボックス関西販売に、株式会社熊本オートボックスは株式会社オートボックス南日本販売にそれぞれ吸収合併されたため、連結の範囲から除いております。

2022年8月に持分法適用関連会社の株式会社G-7・オートボックスつくばは、株式の追加取得により持分法適用関連会社から連結の範囲に含め、商号を株式会社オートボックスつくばへ変更しております。

<その他の事業>

2022年4月に株式会社ファトラスタイリングは株式取得により連結の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により制限されていた社会経済活動が徐々に正常化へと向かい、個人消費は緩やかに持ち直しの動きがみられたものの、原油や原材料価格の高騰および急速な円安進行による物価上昇を受け、景気の先行きは依然として不透明な状況にあります。

国内の自動車関連業界の動向といたしましては、世界的な半導体不足の影響を受け減少していた新車生産台数は回復基調へ転じましたが、部品供給不足の影響は長期化しており、引き続き低水準で推移しております。加えて、中古車においては、下取り車の流通量の減少により登録台数は依然低迷しております。また、カー用品関連においても、原油や原材料価格の高騰などによる物価上昇の影響もあり、厳しい市場環境におかれております。

当社グループにつきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止に努め、ご来店される地域の皆様、お取引先様、従事する従業員の健康と安全を最優先に、安心してご来店、就業できる環境整備に努めております。

このような環境下において当社グループは、社会・クルマ・人の暮らしの変化を捉え適応することで、市場競争力の向上に努めております。当社グループが向かうべき方向性を示す「5ヵ年ローリングプラン」では、より成長の可能性の高い領域への集中を図り、持続的成長と企業価値向上に向けてネットワークおよび事業基盤の強化と事業の推進をしております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高1,781億41百万円（前年同期比3.6%増加）、売上総利益598億20百万円（同4.3%増加）、販売費及び一般管理費500億8百万円（同3.0%増加）、営業利益98億11百万円（同11.4%増加）、経常利益98億69百万円（同4.5%増加）、親会社株主に帰属する四半期純利益70億38百万円（同14.3%増加）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

〔国内オートバックス事業〕

国内オートバックスチェーン（フランチャイズ加盟店を含む）の全業態の売上高は、前年同期比で既存店4.2%の増加、全店4.4%の増加となりました。

国内オートバックスチェーンでは、原油や原材料価格の高騰などによる物価上昇の影響が懸念されましたが、個人消費に持ち直しの動きがみられたことに加え、販売促進を強化したことなどにより、堅調に推移いたしました。特に、新車・中古車の登録台数が減少したことによる、既存車に乗り続けるために必要な車両のメンテナンス需要の高まりを受け、関連商品とそれにとまなうサービス工賃が好調に推移いたしました。加えて、12月の寒波や降雪により冬季用品需要が前年同期と同じく高水準で推移いたしました。

タイヤについては、メーカー値上げを受け、5月と9月の二度にわたり店頭での価格改定をいたしました。品ぞろえや販売促進、既存車のメンテナンス需要により堅調に推移いたしました。さらに、12月の寒波や降雪の影響によりスタッドレスタイヤが好調で、売上が増加いたしました。カーエレクトロニクスについては、新車減産の影響による低迷が続き、売上が減少いたしました。オイルやバッテリーについては、効果的な販売促進に加えメンテナンス需要の高まりにより好調となりました。

プライベートブランドについては「AQ.（オートバックスクオリティ）」を中心に展開を進めており、2022年9月に発売したAQ.のスタッドレスタイヤ「North Trek N5（ノーストレック エヌファイブ）」が好調となりました。また、心躍るガレージライフを提案するブランド「GORDON MILLER（ゴードンミラー）」を展開するなど、さまざまなお客様のニーズを捉えた価値ある商品の開発・販売を推進しております。

車検・整備については、より安全・安心に車を走らせたいというお客様のニーズを背景に、スキャンツールを使用して車両の状態を電子的に確認する車両診断のサービスが好調に推移いたしました。また、運転支援機能や自動運転機能が付いた先進安全自動車の整備を行う「自動車特定整備制度」への対応を進め、車検指定工場の全店が特定整備認証（電子制御装置整備）を取得しております。さらに、公式アプリの機能拡充により、簡単にピット作業予約が可能になるなど、お客様の利便性向上に向けた取り組みを推進しております。車検実施台数は、上期の車検対象車両台数の減少を背景とした厳しい市場環境により、前年同期比0.1%減少の約46万9千台となりました。

車買取・販売は、中古車の単価上昇や買取台数の増加を背景にオークションへの販売が好調に推移いたしました。これらにより、国内オートバックス事業における総販売台数は前年同期比12.3%増加の約24千2百台となりました。

国内における出退店は、新規出店が3店舗、退店が2店舗、業態変更が1店舗あり、2022年3月末から1店舗増加の589店舗となりました。

これらの結果により、国内オートバックス事業の売上高は1,381億5百万円（前年同期比3.4%増加）となり、セグメント利益は147億45百万円（前年同期比0.4%減少）となりました。

〔海外事業〕

海外事業における売上高は102億46百万円（前年同期比23.5%増加）、セグメント損失は1億33百万円（前年同期は2億17百万円のセグメント損失）となりました。

小売・サービス事業においては、ウクライナ情勢や世界的なインフレの影響を受けたものの、売上は増加し、卸売事業においては新規取引先の開拓などにより、売上が伸びました。

フランスにおいては、インフレなどの影響を受けたものの、価格適正化などの対策を講じたことにより、売上が増加いたしました。シンガポールにおいては、メンテナンス需要の増加によりピットサービスが好調となり、売上が増加いたしました。マレーシアにおいては、116店舗に拡大したオーソライズドディーラーへの卸売が好調で、売上が大幅に増加いたしました。中国においては、ロックダウンの影響が強かったものの、12月以降の規制緩和により中国国内外への卸売が堅調に推移し、売上が増加いたしました。オーストラリアにおいては、カーエレクトロニクス商品や無線機が好調で、新たな卸売先の開拓や専売品の導入などの営業活動により、売上が増加いたしました。

海外における出退店は、新規出店が14店舗あり、2022年3月末の62店舗から76店舗となりました。

〔ディーラー・BtoB・オンラインアライアンス事業〕

ディーラー・BtoB・オンラインアライアンス事業における売上高は377億74百万円（前年同期比0.6%増加）、セグメント利益は7億7百万円（前年同期は25百万円のセグメント損失）となりました。

ディーラー事業は、世界的な半導体不足による新車減産の影響を強く受け売上が減少いたしました。効率的な運営に努め、前年同期を上回る営業利益を確保いたしました。2022年12月に電気自動車メーカーであるBYDの日本法人BYD Auto Japan株式会社とのディーラー契約を締結いたしました。これにより、株式会社オートバックス・ディーラーグループ・ホールディングスが運営する正規ディーラーは、BMW、MINI、AudiにBYDが加わり4ブランドとなります。

BtoB事業においては、社用車のメンテナンスやカー用品などの法人一括払いが可能となる「オートバックス法人会員制度」への加入件数が順調に増加いたしました。また、車検・整備・タイヤ販売を行う子会社やホイールの卸売を行う子会社においても、車両のメンテナンス需要と12月の寒波や降雪により、売上は堅調に推移いたしました。さらに、他業種への卸売の拡大を図るため、卸売専用プライベートブランド商品の開発を進めております。

オンラインアライアンス事業は、2022年11月にインターネットショッピングモール内で「オートバックス楽天市場店」をオープンし、オートバックス公式通販サイト「オートバックスドットコム」とともに、ECサイトによる販売チャネルの拡大とお客様の利便性向上を図っております。また、飲酒運転の根絶を目指し、社用車を運転する前後のドライバーの酒気帯び状態をチェックし、その情報をクラウド上で管理する法人向けサービス「ALCクラウド」が順調に拡大しております。

〔その他の事業〕

その他の事業における売上高は46億15百万円（前年同期比22.8%増加）、セグメント損失は3億75百万円（前年同期は5億49百万円のセグメント損失）となりました。

財政状態は、次のとおりであります。

当第3四半期連結会計期間末の資産につきましては、前連結会計年度末に比べ319億19百万円増加し、2,218億30百万円となりました。主に受取手形及び売掛金、未収入金等が増加したことなどによるものです。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ279億61百万円増加し、949億80百万円となりました。主に支払手形及び買掛金が増加したことなどによるものです。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ39億57百万円増加し、1,268億49百万円となりました。主に利益剰余金の配当があった一方、親会社株主に帰属する四半期純利益による増加および退職給付制度終了にともなう退職給付に係る調整累計額の取崩しなどによるものです。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第3四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	328,206,900
計	328,206,900

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年2月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	82,050,105	82,050,105	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	82,050,105	82,050,105	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年10月1日～ 2022年12月31日	-	82,050,105	-	33,998	-	34,278

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,059,800	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 124,600	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 77,788,900	777,889	-
単元未満株式	普通株式 76,805	-	1単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	82,050,105	-	-
総株主の議決権	-	777,889	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が900株(議決権の数9個)含まれております。

【自己株式等】

2022年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社オートボックス セブン	東京都江東区豊洲 五丁目6番52号	4,059,800	-	4,059,800	4.94
株式会社ピューマ	富山県射水市戸破 1637番地	28,500	96,100	124,600	0.15
計	-	4,088,300	96,100	4,184,400	5.09

(注) 1. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて記載しております。
2. 他人名義で所有している株式数は、すべて持株会名義で所有しているものであり、持株会の名称及び住所は次のとおりであります。

名称	住所
オートボックス・ファンド	東京都江東区豊洲五丁目6番52号

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	24,800	29,335
受取手形及び売掛金	25,842	35,619
商品	21,516	26,161
未収入金	25,778	33,995
その他	10,033	13,781
貸倒引当金	54	37
流動資産合計	107,917	138,855
固定資産		
有形固定資産		
土地	24,529	24,734
その他(純額)	20,738	21,900
有形固定資産合計	45,268	46,635
無形固定資産		
のれん	2,215	1,981
その他	6,735	7,691
無形固定資産合計	8,951	9,672
投資その他の資産		
差入保証金	12,744	12,142
その他	15,046	14,540
貸倒引当金	16	16
投資その他の資産合計	27,773	26,665
固定資産合計	81,993	82,974
資産合計	189,910	221,830
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	17,702	34,798
短期借入金	1,724	7,161
未払金	14,480	20,238
未払法人税等	1,987	1,688
その他	10,901	14,507
流動負債合計	46,795	78,395
固定負債		
長期借入金	4,917	4,686
引当金	19	19
退職給付に係る負債	3,233	345
資産除去債務	2,675	2,745
その他	9,377	8,787
固定負債合計	20,223	16,585
負債合計	67,018	94,980

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	33,998	33,998
資本剰余金	34,156	34,156
利益剰余金	59,442	61,796
自己株式	7,016	6,990
株主資本合計	120,581	122,961
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,308	2,207
為替換算調整勘定	1,065	1,305
退職給付に係る調整累計額	1,406	-
その他の包括利益累計額合計	1,967	3,513
非支配株主持分	342	374
純資産合計	122,892	126,849
負債純資産合計	189,910	221,830

(2)【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
売上高	171,937	178,141
売上原価	114,586	118,321
売上総利益	57,351	59,820
販売費及び一般管理費	48,547	50,008
営業利益	8,804	9,811
営業外収益		
受取利息	39	47
受取配当金	78	78
持分法による投資利益	321	-
情報機器賃貸料	472	501
その他	798	779
営業外収益合計	1,709	1,407
営業外費用		
支払利息	57	55
持分法による投資損失	-	285
情報機器賃貸費用	435	440
固定資産除却損	74	43
その他	503	525
営業外費用合計	1,070	1,349
経常利益	9,443	9,869
特別利益		
移転補償金	-	286
退職給付制度終了益	-	891
特別利益合計	-	1,177
税金等調整前四半期純利益	9,443	11,046
法人税、住民税及び事業税	3,077	3,647
法人税等調整額	198	354
法人税等合計	3,276	4,002
四半期純利益	6,166	7,044
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	6,158	7,038
非支配株主に帰属する四半期純利益	8	6
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	158	104
為替換算調整勘定	162	262
退職給付に係る調整額	164	1,406
持分法適用会社に対する持分相当額	60	0
その他の包括利益合計	545	1,564
四半期包括利益	6,712	8,608
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,694	8,583
非支配株主に係る四半期包括利益	17	25

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間において、株式会社ファトラスタイリングは株式取得により連結の範囲に含めております。

株式会社北摂オートボックスは株式会社オートボックス関西販売に、株式会社熊本オートボックスは株式会社オートボックス南日本販売にそれぞれ吸収合併されたため、連結の範囲から除いております。

第2四半期連結会計期間において、持分法適用関連会社であった株式会社G-7・オートボックスつくばは、株式の追加取得により連結の範囲に含め、商号を株式会社オートボックスつくばへ変更しております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

第2四半期連結会計期間において、持分法適用関連会社であった株式会社G-7・オートボックスつくばは、株式の追加取得により連結の範囲に含めたため、持分法適用の範囲から除外しております。

(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

退職給付制度終了益

当社は2022年4月1日付で現行の退職一時金制度を一部廃止いたしました。この廃止にともない、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 2016年12月16日)および「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号 2007年2月7日)を適用し、退職一時金制度の終了の会計処理を実施し、退職給付制度終了益を計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
減価償却費	3,135百万円	3,251百万円
のれんの償却額	301	285

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	2,397	30	2021年3月31日	2021年6月24日	利益剰余金
2021年10月29日 取締役会	普通株式	2,339	30	2021年9月30日	2021年11月25日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

(1) 自己株式の取得

当社は、2021年5月10日開催の取締役会決議に基づき、自己株式1,942,500株の取得を行いました。この結果、当第3四半期連結累計期間において、自己株式が2,999百万円増加しております。

(2) 自己株式の消却

当社は、2021年5月10日開催の取締役会決議に基づき、2021年5月17日付で、自己株式2,000,000株の消却を実施いたしました。この結果、当第3四半期連結累計期間において、利益剰余金および自己株式がそれぞれ3,707百万円減少しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	2,339	30	2022年3月31日	2022年6月24日	利益剰余金
2022年10月31日 取締役会	普通株式	2,339	30	2022年9月30日	2022年11月25日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	四半期連結 損益及び包 括利益計算 書計上額 (注2)
	国内オート バックス 事業	海外事業	ディー ラー・ BtoB・オン ラインア ライアンス 事業	その他 の 事業	合計		
売上高							
顧客との契約から生 じる収益	129,836	8,055	29,842	2,452	170,186	-	170,186
その他の収益	1,295	-	-	455	1,751	-	1,751
外部顧客への売上高	131,131	8,055	29,842	2,908	171,937	-	171,937
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,478	241	7,702	850	11,272	11,272	-
計	133,610	8,297	37,545	3,758	183,210	11,272	171,937
セグメント利益又は 損失()	14,808	217	25	549	14,015	5,211	8,804

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額 5,211百万円は各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

記載すべき重要な事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	四半期連結 損益及び包 括利益計算 書計上額 (注2)
	国内オート ボックス 事業	海外事業	ディー ラー・ BtoB・オン ラインア ライアンス事 業	その他の 事業	合計		
売上高							
顧客との契約から生 じる収益	133,451	9,843	29,927	3,169	176,391	-	176,391
その他の収益	1,283	-	-	466	1,749	-	1,749
外部顧客への売上高	134,734	9,843	29,927	3,635	178,141	-	178,141
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,370	402	7,846	980	12,600	12,600	-
計	138,105	10,246	37,774	4,615	190,741	12,600	178,141
セグメント利益又は 損失()	14,745	133	707	375	14,943	5,131	9,811

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 5,131百万円は各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

記載すべき重要な事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり四半期純利益	78円11銭	90円30銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	6,158	7,038
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益(百万円)	6,158	7,038
普通株式の期中平均株式数(千株)	78,845	77,942

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2022年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・2,339百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・・・30円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・・・2022年11月25日

(注) 2022年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年2月6日

株式会社オートボックスセブン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

京嶋 清兵衛

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

池田 徹

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オートボックスセブンの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オートボックスセブン及び連結子会社の2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。